

オンライン資格確認に関するお知らせ

当院ではオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

医療情報・システム基盤体制充実加算の算定

■ 初診

・医療情報・システム基盤体制充実加算（初診料の算定時のみ）

(1) 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 6点

※マイナンバーカードを利用して受付をしなかった場合

(2) (1)であって、オンライン資格確認等により情報を取得した場合 2点

※マイナンバーカードを利用して受付した場合

■ 再診

(1) 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 2点（月に1回）

※マイナンバーカードを利用して受付をしなかった場合

(2) (1)であって、オンライン資格確認等により情報を取得した場合 加算なし

※マイナンバーカードを利用して受付した場合

当院は診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供を努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

令和5年6月1日